

新紙幣発行に 便乗した詐欺に注意！

- ▶ 令和6年（2024年）7月3日より、新紙幣が発行されます。
- ▶ それに伴う詐欺が予想されますので注意してください。

旧紙幣は今まで通り使えます！

「旧紙幣は使えなくなる、交換する必要がある」といった偽情報にご注意ください。
新紙幣と交換する必要はありませんので、不審な電話等には注意し、第三者に旧紙幣を渡さないようにしましょう。
不安を感じたり被害に遭われた時は下記の電話番号までご相談ください。

○豊中警察署 ： 0 6 （ 6 8 4 9 ） 1 2 3 4

○豊中南警察署 ： 0 6 （ 6 3 3 4 ） 1 2 3 4

○豊中市立生活情報センターくらしかん

消費生活相談窓口： 0 6 （ 6 8 5 8 ） 5 0 7 0

月曜～金曜 9時～17時（祝日除く）